



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-1999

結局はサミット後解散か 自自公連立と今後の政局

加藤 清隆

(時事通信社政治部次長)



解散・総選挙五つの可能性

衆議院の解散・総選挙の時期としては、年内、来年一月の通常国会冒頭、予算成立後の四月ないし五月、七月二十一日から始まる沖繩サミット後、十月十九日の任期満了——と理論的には五つの可能性がある。だが、実際には年内・年始と七月の沖繩サミット後のどちらかではなからうか。小淵首相は来年七月以降の解散、任期満了に限りなく近い解散を想定していると思う。

年内解散があるとすれば、小泉純一郎氏が言っていることだが、十二月三日解散、同十四日公示、二十六日投票。そのキーワードはいずれも大安吉日だ。政界は縁起を担ぐので、そういうこともあるかどうか……。年内解散になると、臨時国

会は延長がないので、予算編成は越年、一月になる。自自公連立政権は衆議院で七割、参議院で六割も占めている巨大与党なので、年度内成立は可能だ。従って年内解散でもいけるのではないかと、いう説がそこから出てくる。

年内解散はこのほか景気の状態が密接不可分に関係してくる。三カ月置きの十日前後に景気の先行指標が発表される。国内総生産(GDP)の七月の発表は十二月十日午前八時五十分。この数字がどう出るか。景気がいいから解散すると判断するか。来年になっても景気は悪いかもいれない、それなら今のうちに解散との判断もあり得る。

現在のところ、経済のいろいろな指標を点検し

てみると設備投資、個人消費は依然として悪い。住宅建設も頭打ちだ。専門家の話では七月九月はマイナス〇・五%ぐらいではないかという予想だ。マイナス〇・五%なら年率換算でプラス〇・六%を確保できそうなので、小淵首相が公約に掲げたプラス〇・五%を何とかクリアできる。経済の先行きをどう読むかが、どの時点で解散に踏み切るかの重要なポイントになる。

二番目の重要な要素は自自公連立政権がどうなるかだ。この一週間ぐらいでも介護保険問題を巡って自自公の与党三党の中で非常にゴタゴタしている。一日延び二日延びすると、「これは政変になる」(小泉元首相)。

自自公連立政権はいろいろな思惑を持って集まった集団だから、次の総選挙をにらんで厳しい争いをしていく。自民党も自由、公明両党に配慮して簡単に、はいそうですかとは言えない。自由党はまさに党の存亡が懸かっている。自分らが主張することは一つでも多く入れたい。公明党は介護保険はわれわれの得意な分野と自負している。でなかなか引き下がれない。自自公連立政権を作った方がいいが、こんなにまとまらないならもう一回組み合わせを替えよう、そのためには信を問うて解散ということもないわけではない。

小淵首相は「意外性の小淵」を非常に意識している。年内解散であつと言わせる可能性も、絶対ないとは言えない。

野党第一党(現在は民主党)の選挙態勢が整わ

ないうちに抜き打ち解散というのが権力政治の常道だ。現在、民主党は三百小選挙区のうち百七、八十しか候補者調整ができていない。民主党の態勢が整わないうちにやってみてしまえということもないとは限らない。解散は伝家の宝刀だから一度は抜いてみたいのが政権担当者の常。小渕首相もできれば抜いてみたい。抜いて長期政権を維持したいのが本心だろう。

沖縄サミットへのこだわり

通常国会の召集は一月十七日が二十一日のどちらかしかない。年内でなく年初解散なら召集したその日に解散になるが、年内解散はないということの傍証でささやかれている話がある。一九八三年十二月に第一次中曽根内閣の解散・総選挙があった。そのときに当選した人たちが現在、三期目で、選挙が来年一月一日以降なら議員年金の受給資格が出来る。年内はやめてくれという声が与野党を問わずある。配慮の小渕、だから年内はやめておこうということもあり得る。

小渕首相は昨年七月三十日、政権発足のとき第一番に掲げたのが経済再生だった。現在、株価は一万七千四、五百円、数カ月前に比べかなり上がっている。最悪の時期は脱したと見ていいと思うが、瀬島龍三氏は「常識的にいえば衆議院解散は来年七月以降だ」と言う。その理由は、一つは経済再生がまだ自律的なものになっていない。二つ目は来年七月のサミットのときに普天間基地返還のセレモニーを同基地で行わなければいけな

いが、代替基地の問題のかたがついていない。経済再生を一番に掲げ、これを守ると小渕首相が言うなら年末、年始解散は避けざるを得ない。

沖縄サミット後の可能性だが、小渕首相は異様なほど沖縄サミットへのこだわりがある。あくまでも現役的首相としてクリントン米大統領ら各国首脳を従えて写真を撮りたい。その前に危険なこととはしたくない。師匠である佐藤栄作氏の沖縄返還と同じように、戦後の歴史に残る大事業として普天間返還、沖縄サミットを成功させたいと考えているのではないか。首相はまたインタビューなどで「連立を組む友党（つまり公明党）の意見を無視するわけにはいかない」と言っている。公明党の意向は来年七月以降解散だから、それに配慮するなら七月以降だろう。

年内にしる年初にしる、早期解散のデメリットは経済再生という公約や看板に傷がつくことだ。にもかかわらず、臨時国会は十一月五日召集予定が、十月二十九日に繰り上がった。大蔵省は十一月下旬に補正予算を国会に提出すると言っている。ようだが、官邸から大蔵省に、それも繰り上げると瀬踏みをしている節がある。召集も早くした、補正予算も早く提出する。懸案を早く片付けて臨時国会の後半は身軽にしたい。その意味するところは、やはり政権者としては解散の可能性も残しておきたい思いが脳裏をよぎっているような気がする。

勝敗ラインの見方

現在の衆議院の議員定数は五百だから過半数は二百五十一だが、加藤紘一、山崎拓、小泉純一郎のYKK各氏は「現有議席（二百六十五）の維持が勝敗ラインだ」と言っている。臨時国会にかかると比例区二十減の公選法が通る前の話で、最低でも二百五十一の単独過半数をとらなければだめだとも言っている。

これに対して現幹事長代理で実質的には幹事長として今度の選挙を仕切る野中前官房長官は、二十の比例議席が削減された定数四百八十を前提に、自民党は二百から二百十五ぐらいしか取れないんじゃないか、自由、公明両党を合わせた自公で二百六十取れば支持されたといえる、低めのラインを打ち出している。これでは現有議席比五十減でもいいことになる。勝敗ラインとはとても思えない。

しかし、長野の補選のように、今度の選挙は都市部を中心に自民党が地滑りの敗北になる可能性が高い。野中氏はそれが分かっているから、低めのハードルを設定しているのだが、YKKならずとも現有議席を五十以上も減らしてなぜ政権が維持されるか、当然大きな議論になるだろう。まして自由、公明両党と合わせて過半数を超えたらいいという論理が通るかどうかが。

先の民主党の代表選挙も興味深いものだった。菅氏が負け、鳩山氏が勝ったという単純なことではない。鳩山氏が選挙の最中に憲法改正を持ち出

し、それでもなお党首に選ばれたことは、自民党の一部と民主党がくつつく可能性がある。自民党が現有議席を大幅に割り込んだ場合、民主党と自民党の一部との合併、合流、離合集散、いろいろなことがあるのではないか。総選挙後の政局は政界再編の可能性も含んでいる。

ポスト小淵はだれ？

もう一つ大きな関心はポスト小淵はだれかということだろう。総選挙で自公公合わせて過半数いかなければ首班は民主党の鳩山由紀夫氏になるだろうが、そこそこ維持した場合、後継首相の候補者としては、一に森喜朗幹事長、二番目に河野洋平外相、三番目に加藤紘一前幹事長の三人だろう。このうち可能性だけで言えば一番高いのは河野外相ではないかと思う。

しかしあの方は局面、局面ですぐ逃げてしまふ。新自由クラブも十年かかってやっと存在感を増したときに自分から中曽根氏の軍門に下って、大臣になってしまった。野党時代の自民党総裁を務めたときも橋本龍太郎氏との総裁選挙を逃げた。自分が泥をかぶる気がない。常に勝つていなければ気が済まない悪いくせが顔を出して、いい所にいながら首相になれない。ただ、禅譲となれば河野氏の名前が出てくるかもしれない。

だが同氏はリベラル派に属する人。今の政権はタカ派色に固まっている。自分の主張とかなり異なる政権を、ポスト小淵の第一人者として受け継ぐことが、思想・信条としてできるのかどうか大

きな問題になってくるかもしれない。

二番目の森氏は禅譲路線を思惑通りに取れるかどうか、非常に難しいところだ。次の総選挙で負けたら幹事長は責任を取って辞めなければいけない。選挙で負けた幹事長で総理・総裁になった例はない。選挙に勝たなければ森さんは絶対首相になれない。しかし自民党組織で自分の一番の手下は幹事長代理の野中氏であり、実際の選挙を仕切る総務局長は鈴木宗男氏、両ポストとも経世会が取ってしまった。筆頭の副幹事長も森派ではない。森氏の手足となって働くべき人間が同じ派閥から取れない。はしごを外された状態にある。そういう中でひたすら禅譲を期待していて、政権を取れるかには疑問符をつけざるを得ない。

加藤紘一氏は先の総裁選挙で小淵陣営を二十票ほど切り崩したが、小淵首相の逆りに触れた。「加藤さん、あなたは小淵恵三の一票を失った」と、ほとんど脅してみたいなせりふがあったと聞いているが、この一言で加藤氏は干されてしまった。これもまた新聞で有名になったが、小淵さんが加藤氏に電話をして「あなたは私を追い落とそうとしたではないか」と。

「人柄の小淵」とか「気配りの小淵」とかいわられていても、やはり非常に厳しい。自分に歯向かってくる者には鉄ついを食らわせ、つぶしにかかる。自分の政権を守るためならだれでもつぶすぞと、それを実行してきたのが現実だ。「人柄の小淵」など上っ面だけの評価は間違っていた。

梶山静六氏に対しても同様。小淵首相は総裁選の前に副総裁でどうだとひそかに提案したが、梶山氏は断ったという話がある。昨年七月の総裁選挙のときに梶山氏は経世会とたもとを分かつて出馬した。小淵氏の敵になったわけで、小淵氏は忘れていない。徹底的に嫌がらせをして事実上、同氏の政治生命を絶とうとしているのではないかと、それではポスト小淵で梶山氏はないかというところではないという程度に有り得る。

ウルトラCは小沢氏登場

以上に挙げた人たちが全部だめだったときはどうか。小沢一郎氏というウルトラCがいる。そのときは当然、自民党と自由党が合併ということになるが、そういう場面もないとはいえない。

綿貫民輔氏に言わせると、「小沢さんは黒船だ。たった四杯で夜も眠れず」。小沢氏という「黒船」来航、で国会改革が行われた。衆院の定数削減、政府委員制度の廃止、党首討論実施、また来年一月の通常国会からは憲法に関する調査会が出来ることになった。今までの国会の慣例からすると希有(けう)なことであり、大変な変化だ。それを主唱し、実現まで持ち込んだのは小沢一郎氏だ。それだけのパワーと見識を持っているわけで、体が元気であれば、ポスト小淵は小沢氏という可能性も全くないわけではない。

(本稿は十月二十八日、同盟クラブの講演会から一部を要約)

選挙予測報道規制論を排す メディアに必要な科学的調査

井 芹 浩 文

(共同通信社総合選挙センター次長)

そもそも予測測というのには当たらなければ、しか
られるのが常であり、天気予報はそのいい例だ
が、当たっても当たらなくてもしかられるのが選
挙予測である。しかし予測が当たる、当たらない
という問題を超えて、予測報道を規制しようとい
う議論となると全く筋違いの感がなきにしもあ
らずだ。

都知事選挙機に規制の動き

予測報道規制の動きはことし春の東京都知事選
を契機に再浮上した。報道各社はその選挙戦が本
格化する以前から世論調査を実施して有力候補に
対する人気度を探ったが、「遅れて来た本命」の
石原慎太郎氏が立候補表明する前後には各候補の
強弱が相次いで報じられた。東京新聞や日本経済
新聞はナマの世論調査支持率の掲載に踏み切つて
話題になった。

このとき自民党と公明党が組んで担ごうとして
いた明石康氏が石原氏や鳩山邦夫、舛添要一両氏
に後れをとつて四位と報道されたのに自民党首脳
はかちんときた。森喜朗幹事長は三月二十三日の
記者会見で、「選挙をする候補者の立場を全然考
えていない。選挙(運動)する側の痛みに配慮す

べきだ」と批判。さらに「出口調査も本来事前に
漏れないものが漏れている。本来良識で自粛する
ものだが報道の無原則が抑えられなくなつてお
り、憂慮している」と、法的規制論をぶち上げ
た。

この結果、自民党内に「選挙報道のあり方に関
する検討委員会」(委員長・村岡兼造幹事長代理)「
当時」が作られ、八月に中間報告をまとめた。報
告は、報道機関に対して、各種選挙の公示(告
示)二週間前から投票日まで、世論調査のナマ数
字や候補者の強弱などの公表、予測報道、公示前
後の特定の候補者のテレビ出演——などについて
「自粛」を要請するとした。

後に述べるフランスの例のように罰則付きの法
的規制でなく、自粛要請という穏やかなものにと
どまつたが、自民党の底流には常により強い規制
論がある。これにきちんと対応するために報道
機関自身の問題として予測報道の意義付けをきち
んとしておくべきだと考える。

自民党の予測報道規制論は今回が初めてではな
い。一九九二年三月にも自民党政治改革本部が宮
沢総裁(当時)に「緊急改革に関する答申」を提

出、この中で「投票に予断を与える報道のあり
方」を「検討を要する事項」として取り上げた。
これを受けて自民党は同年五月の与野党政治改革
協議会の実務者会議で「投票終了までの一定期
間、党派の消長や候補者の当落予想に関する報
道・評論」を「有権者に予断を与え、投票行動に
影響する」として禁止する案を提示した。

このときは報道界が一斉に強く反発しただけで
なく、野党からも反対が出て立ち消えとなつた
が、自民党は翌九三年三月、再び選挙予測報道規
制を「訓示規定」として盛り込んだ公職選挙法改
正案を国会に提出した。もちろんこの公職法改正
案も廃案となったものの、自民党の規制論は間欠
泉のごとく、時に応じて噴き上げてくるのであ
る。

フランス、韓国などで禁止

外国に関しては、西平重喜氏(『新聞研究』一
九九三年六月)によると、フランスやルクセンブ
ルク、スペイン、ハンガリー、ブラジル、韓国な
どで選挙予測報道規制の法律がある。フランスの
規制論は一九六五年の大統領選に端を発する。こ
の選挙には六人が立候補し、決選投票を制したド
ゴール氏が当選したが、選挙後に、第五位でわず
か一・七%しか取らなかつたマルシエラシイ上院
議員が「世論調査によつて世論が操作されたため
落選した」として選挙予測報道の禁止を言いだし
た。

このため上院は一九七三年規制法案を採択した

が、下院に回付されないままで成立しなかった。ところが、一九七七年になって地方選挙での予測の不手際があり、「ある種の世論調査の公刊と放送に関する法律」が成立してしまった。同法により投票日前の一週間は新しいデータの発表は禁じられた。違反者には五十万フラン（約一千万円）の罰金が科せられる。

ところが、このフランスでも最近変化が起きつつある。一九九七年の総選挙で隣国スイスのトリビューン・ド・ジュネーブ紙がこの報道規制の禁を破って第一回投票前一週間の禁止期間に、世論調査結果をインターネット上で公表。英国のテレグラフ紙もこれに追従してやはりインターネット上で報じた。

フランス・ソワール紙は一面トップで「わが国で報道が禁じられている予測結果を見たい人は」と、これら隣国紙のインターネットのページを大々的に紹介。左翼系紙リベラシオン、次いで第一回投票の終了直後には地方紙のレピュブリック・ド・ピレネーが紙面での予測報道に踏み切った。ピレネー紙は社説で「禁止は偽善的な時代遅れの産物」と批判。ルモンド紙も「コミュニケーションは国際化しており、二十年前の法律が時代遅れになっている」とした。インターネットという新しいメディアの登場が事態をさらに複雑にしているわけだ。

アナウンスメント効果の有無
ところで選挙予測が有権者の投票行動に影響す

るかどうか。選挙学会などでは必ずしも一致した説があるわけではないが、影響の仕方としては二つの表れ方があるとされる。

一つは、有力な候補が「優勢」と報じられて、ますます勢いを増す例である。バンドワゴン（勝ち馬）効果といわれる。バンドワゴンとは祭りの先頭を行く楽隊の乗った車。皆が祭りに参加しようとしてどんどん乗り込んでくることになぞらえている。

これに対し、「あと一步」「苦戦」と報じられた候補に同情票が集まる場合がある。判官びいき効果と言える。兄頼朝に追われた九郎判官義経には自然と同情が集まる。中選挙区制の下では、同士討ちを演じる自民党候補は「優勢」と書かれるより、「あと一步」と書かれた方が同情票が集まり陣営が引き締まると考えていた。

私見ながら、最近の選挙で予測報道が大きく選挙戦を左右したとみられるのが四年前の東京都知事選である。自民党は連立相手の社会党、新党さきがけに公明党を含めて共闘を組んで石原信雄前官房副長官を擁立した。選挙戦は当初、石原氏の独走か、せいぜい石原氏に岩國哲人元雲市長が迫る戦いとみられていたが、総じて有権者の関心は今ひとつという選挙になっていた。

ところが、投票一週間前の世論調査を基にした情勢報道で「青島、石原氏が互角の争い」と報じられて以降、様相は一変した。予測を見た有権者（特に無党派層）は、青島幸男氏に票を投じれば

面白い結果が出るかもしれないと考えて投票所に足を運んだ。予測報道は青島氏への判官びいき効果をもたらし、投票率も事前予想より高くなった結果、青島氏が百七十万票と石原氏の百二十三万票に大差をつけた。

予測報道がなかったとするならば、青島氏が勝っていたかどうか。たとえ勝ったとしても「大差」になったかどうか。ある意味で世論調査の「互角」はその時点での正しい支持状況を表していたのだから、その予測報道が有権者の自主的な投票行動を促し、「大差」という意外な結果になったとみられる。

もう一つ、一九九八年参院選の例がある。各報道機関とも自民党を六十議席前後と予測したが、結果は四十四議席。当初、全国的に盛り上がり欠け、永田町では自民勝利が当然視されていたが、世論調査に基づく予測として、自民党が「改選六十議席の確保も微妙」と報じられると、有権者の関心がにわかの高まった。無党派層はこれなら投票所に足を運べば面白い結果が出るかもしれないと考えたようだ。橋本龍太郎首相（当時）の減税をめぐる右往左往が自民党離れを加速した。あえて言えば、あの時点での予測は正しかったが、正しかったからこそ有権者が投票所に足を運び世論調査を裏切ったのである。

候補者の痛みか、公益か
選挙予測報道が投票行動に何らかの影響を与えているのは確かだとしても、それでは、影響があるか

らという理由だけで予測報道を規制すべきなのだろうか。

むしろ問題は、影響の仕方だろう。予測で「あと一歩」と書かれて得をする候補がいたり、「優勢」と書かれて票を減らす候補がいることをどう考えるかだ。ただ、これも小選挙区比例代表並立制に移行してから少し事情が違う。中選挙区制下では「優勢」と書かれると、おおむね陣営が緩んで票を減らすのだが、小選挙区制下では優勢な候補へのバンドワゴン（勝ち馬）効果も十分あり得るから一概に言えなくなっている。

注意すべきことは特定の政党に得失をもたらすことがないかどうかだ。小選挙区比例代表制は政党選挙を前提にしているだけに、候補個人の利害以上に重要だ。これまで予測報道規制論が自民党からのみ提起されたことから考えると、一見、自民党に対してのみ不利に作用しているように錯覚しがちだ。しかし、ことしの都知事選での例のように当初から四位の支持率しか集めなかった候補であれば、当落に影響したとさえ言えない。この問題を持ち出した森幹事長らの狙いは明石氏担ぎ出しの責任論回避にあった。その証拠に八月に村岡委員会の中間報告が出るころには規制論は下火になったことからもうかがえる。

自民党から規制論が出るもう一つの理由は、候補者が最も多いことだ。利害関係者が多く、世論調査で不利となった（と考える）政治家も多いため、規制論への賛成もそれなりに多いわけだ。得

した候補も同じくらいいるはずだが、こちらは大きな声とならないという事情がある。

また自民党以外の政党が予測報道規制論に同調していないことも、自民党の規制論が一方的な主張であることの証左であろう。予測報道が選挙に悪影響を与えるとすれば、超党派で規制案を作るべきであって、自民党（あるいは連立与党）だけで作るというのであれば、そうした規制論こそ党利党略に立ったものだと言われても仕方あるまい。

さらに予測報道の禁止は、憲法の言論の自由や表現の自由と密接に絡む「報道の自由」と真正面からぶつかる問題だ。報道の自由を制限するには、同じく憲法で保障された基本的人権に抵触するとか他の公益があるとかであれば考慮されるべきだが、「選挙（運動）する側の痛み」（森自民党幹事長）程度では報道の自由を制限する根拠としては弱すぎる。むしろ選挙予測は有権者の重要な判断要素の一つになっており、これを報道する方が民主主義の維持・存続というより大きな公益にかなうのではなからうか。

求められる調査の正確性

ところで、そもそも「優勢」とか「あと一歩」と書く根拠となるデータの正しさの問題は残る。世論調査は可能な限り科学的（統計学的）な手続きに従うべきで、その点では自民党がテレホンنگ（電話による人気投票）を問題視することには一理ある。参加者が偏ったり、組織的な電話作戦が

展開されたときに数字が大きくゆがんでしまうことは必至だからだ。

一部の世論調査があいまいな抽出法で行われたり、不十分な数の調査だったりする実態もある。それでは調査の統計学的な公正さが保たれない。昨年十一月十六日の日本世論調査協会の会合で統計学の泰斗たる林知己夫元文部省統計数理研究所長が「電話調査も回収率がどの程度か。五〇%以下という回収率の調査が調査としてまかり通っているのはおかしい」と警告した。

確かに、世論調査としての方法論がきちんと守られていない調査が「世論調査」と名を冠して、もつともらしく報じられることがあってはなるまい。最低限のルールとして調査方法、回収率を記載すべきであろう。

韓国では投票前一週間、予測報道が禁じられているが、一九九六年の総選挙ではテレビ三社が投票終了直後、投票中に実施した電話調査を基に「与党・新韓国党の過半数」との予測を報じて大きく間違った例がある。一九九八年参院選で事前予測が大きく狂ったことも理由はどうであれ、結果として信頼性を損なったことは間違いない。

それだけに、自民党側の度重なる規制論に対してきちんと対応するためにも、報道機関としての信頼性を高めるためにも、選挙における予測報道はいたずらにセンサーショナリズムに走ってはならず、科学的な調査方法をきちんと踏まえた報道がますます必要になっている。

関特演の思い出

中川 正和

(同盟クラブ会員)

関東軍特別大演習(関特演)が実施されたのは太平洋戦争開戦の年、昭和十六年である。関東軍は旧ソ連を仮敵として、ソ連と旧満州(中国東北部)との国境に大部隊を集結、一大示威行動に出たのである。

私は同盟通信社から満州国通信社(国通)に向、ハルビン支社で国境の緊張などどこ吹く風ののんきな日々だった。そんな私に新京本社小林徳宝通信部長(同盟から出向、後に同盟広島支社長で原爆死された)から突然電話が入った。

「中川! 関特演だ。ソ満国境を回ってこい」と言う。「ソ満国境を横目で見れば」との標題で、東部へ出てウスリー江から黒龍江へ出るコースで面白そうである。この両江を利用するのは、満州国軍の江防艦隊で、中国語に弱い私の介添えとして満文部の打字小姐(タイピストのお嬢さん)を付けてくれるという。

こうして私は関特演に関心を持つようになり、揚げ句には振り回されたとも言える。その私が終戦後シベリアに抑留され、演習作戦の第一方面軍の作戦正面に想定された都市を転々としたのも因縁たるう。

降ってわいたような小林部長の指名に私は慌てた。大役である。部長には「せつかくですが、私はY M C Aのロシア語科に通学していますので、お断りします」と答えた。

部長はあきらめず、「お前がときどき社報に書くスケッチは面白いと評判だよ」と私をおだて上げたりした。小林部長の意図は、ちよつと大陸専用線が内地から延びてきたときであり、連絡局の失地回復を狙った企画だろうと私もうすすは感じていた。

私の出張話を耳にした東寧支局長の中村敏さん(後に共同通信社編集局総務)は早速電話を下さった。「東寧は面白いよ。ぜひおいでなさい。山と山の間を行く大戦車兵団を見せてやるよ」とのこと。

確かに関特演の規模は壮大だった。内地から六個師団、中国戦線から十四個師団の計二十個師団を満州に輸送しようとするもので、このような大兵力がソ満国境に展開するには六十日を要するとみられた。

軍がふくれ上がったので、国通では牡丹江支社第一方面軍、チチハル支社第二方面軍、ハルビン支社ハルビン特務機関、新京本社関東軍報道部と担当が決まった。このため奉天、大連支社の影が薄くなったほどだ。

仮敵に仕立てられたソ連は神経過敏となり、緊張でピリピリしていた。山下奉文將軍が牡丹江に着任する際には、ハバロフスク放送局は「明日

着任」の予定稿まで出している。関東軍や、陸軍参謀部が「覆面將軍」と隠してもソ連に筒抜けであった。

軍の動員は、内地鉄道の三分の一、満鮮鉄道の全部を充て、満鮮の上陸地は大連、釜山、馬山、麗水などで、朝鮮半島を通過する人馬の一日の最大数は兵員一万人、馬三千五百頭という計画だった。関東軍の演習作戦は大兵力でウオロシロフを突く予定だったが、中国戦線から十四個師団を移動させることに支那派遣軍總司令官が反対、実現は不可能になった。

私の出張も、その後本社上層部が難色を示し、結局は不発に終わってしまった。私は昭和十九年東安通信部隊、同二十年間島通信部隊に召集され、終戦後シベリアに抑留された。関特演で召集された兵隊の大部分は太平洋戦争によって南方に転じ、一部が在満部隊に残されただけだった。

私がシベリアに抑留され、ウオロシロフの收容所にいるとき近くの住民から「関特演ではソ連軍の命令で、老人、子供は国境付近から奥地へ移住した」と聞いた。関特演に特別の関心を持っていた私は、その後いろいろな資料を読んだが、住民を奥地に移したことはだれも触れていない。ウオロシロフからイマン、ピキン、ホールなど第一方面軍の作戦目標だった小都市の收容所に移るたびに住民、子供から同じような話を聞いた。終戦時の関東軍の混乱ぶりとは比べ、演習時のソ連軍の万全の措置(住民移住)は雲泥の差である。

メディア談話室

「海賊」報道に思う

田所 泉

横行する海賊

大事件かどうか分からないが、十一月に派手に扱われた出来事の一つに、「海賊」のことがある。十月下旬、スマトラ沖で消息が途絶えた貨物船「アロンドラ・レインボー」の乗組員十七人が、十一月九日、救命ボートで漂流中に漁船に見えられ、全員無事、タイのプーケットに曳航され保護された、というのが報道の粗筋である。日本人二人を含め全員の「奇跡の生還」が、大きく報道された。同船はパナマ船籍だが実質上日本の海運会社が所有している「便宜置籍船」で、船長と機関長が日本人、あとはフィリピン人という。プーケットがタイ有数の観光・保養地であることはご承知の通り。

インドネシア周辺やマラッカ海峡は海賊事件の多発地帯で、大は船や積み荷から小は数百ドルの現金まで、被害の程度はさまざまだが、日本の実質所有の船が狙われる率は高いようだ。日本のメディアは、船籍はどうあれ「日本船」として報道する。けが人や行方不明者も出ているが、日本人が大げげでもない限り、扱いはおおむね地味だった。

海賊など前世紀の遺物、と思っている人も多いようだが、どうしてどうして、現代の海賊も、アジア、アフリカの海域にはびこっている。「海賊の歴史は人類の歴史とともに古い」と言う学者もいるほどで、古今東西を問わず、海賊にまつわる話は山ほどある。大航海時代には、海賊は、時には正規の海軍の補助部隊となり、時には貿易商を装って、七つの海を横行した。海賊の活躍やその「愛国的行為」について、いくつかロマンチックな物語さえ生まれた。

時代とともに海賊という言葉の意味も広がり、海賊出版、CDやビデオの海賊版といった使われ方も現れる。一九六〇年代のオランダには「海賊放送局」があり、公海に浮かべた船から音楽放送をして、公共放送よりも人気があった。

日本にも瀬戸内海をはじめ海賊が活躍する水域がいくつもあり、彼らは自らを「水軍」と称した。因島の村上水軍、九鬼・熊野水軍などは史書や小説にも登場する。その子孫を自称する人たちはどちらかと言えば出自に誇りを感じているようで、ご先祖様を極悪非道の強盗とは信じない。

しかし、国際法上、海賊は明らかに人類共通の

敵である。国連海洋法条約は、「すべての国は最大限可能な範囲で、公海上であつても、海賊行為の抑止に努力する」として、海賊とハイジャック抑止について細かく規定している。

情報戦の勝者

それでも海賊は無くならない。それは、少なくとも海上では、すごく強いからである。正確に言えば、自分より弱い相手だけを襲つから、強い。おのれを知り、相手を知れば百戦百勝。情報の戦いで、実際に戦う以前に勝っている。情報提供者が乗組員に交じている例もある。港湾管理当局にしても、意識的かどうかはともかく、協力者であるかもしれない。日本に限らず、公権力がみずみずまで清廉潔白であるという保障はない。軍や警察が政治の実権を握っている国では、腐敗の根が深くなる傾向がある。

集めた情報を綿密に分析し、計画を立て、時と場所を選ぶ。襲撃は最後の仕上げにすぎない。行き当たりばつたりの海賊など、今どきあるはずがない。目的の物さえ奪えば、昔のように相手を海にほうりこむような無益の殺生はしない。意外に情け深いのだ。一方、積み荷や船体などには保険が掛かっている（保険の元祖は海上保険だ）、船会社は損はするが致命的とまではいかない。

海賊退治はどうするか。国際海上警備軍（隊）の編成が、考えられる対策だが、人員、装備、情報収集と分析をどうするかなど気の遠くなるような課題が山積、すぐ役に立つものでもなさそう

だ。

それはともかく、およそ半年前の五月、「海賊、南の海で猛威」といった大見出しが、『読売』に載った。他紙も報道したが、日本財団が初めて国内海運業者にアンケートした集計で、記事には、「日本船」の海賊被害が一九九四年以来六十六件となる、だが実際はもっと多いと思われる、などと書かれていた。

「国益」と邦人第一主義

その五月、国会ではガイドライン関連法案の審議が終盤にさしかかっていた。三月には審議が始まって間もなく、日本海で国籍不明の「不審船」二隻が見つかり、北朝鮮の「工作船」と断定された。この事件により、「周辺事態」への警戒心が呼び起こされ、同法案をめぐる議論が、現実的になった。

「海賊」は日本の「周辺」から距離的にも遠い。日本は周辺に日本側が領有権を主張している（相手はそうは思わない）場所——「北方四島」「竹島」「独島」「尖閣諸島」「釣魚台」——を抱えており、念入りに監視しているから、海賊はまず現れない。ただし、係争海域でも、南沙諸島のように六つもの政府が「おれの島だぞ」と言っているところでは、海賊の出没する余地がある。

ところで中東原油の大量輸入国である日本では、その通路であるマラッカ海峡を「生命線」と見なす感覚や言説が潜在的にある。ここでの「日本船」の被害は「国益にかかわる」というような

色合いが、五月の海賊報道に全く無かったと言いきれない。

そこへ今度の事件である。乗組員のリーダー二人が日本人だった。わがメディアには、外国で事件・事故に巻き込まれた日本人のことを大きく扱う習性がある。「日本人 人が不明」「日本人はいない模様」という外国での事件の報道は、しょっちゅう目にし耳にするところだ。

他方、ガイドライン関連法で、外国の「緊急事態」のもとの邦人救出に、船舶も使用できる自衛隊法の改正があり、折から海上自衛隊の救出訓練の様子なども報道されていた。「邦人第一主義」から救出のための実力行使の容認へという、今は細かい線が、「居留民保護」の名目で大陸にしばしば派兵した昔のことはさておいても、だんだん太く目に見えてくるような気もする。

漂流の果てに見えるのは？

ガイドライン法は、それを推進した側にとっても、万全のものではなかった。関連法の中核になる周辺事態法自体、自公三党のすり合わせの結果、脱落した部分があった。言わずと知れた「船舶検査」である。

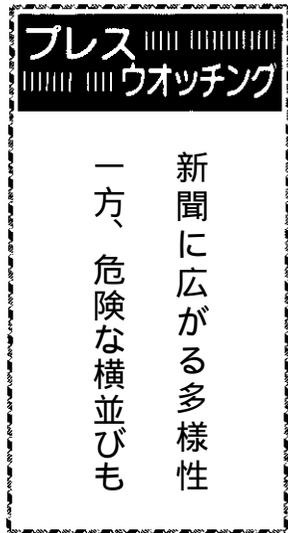
平時の船舶検査とは、自国の船について、船体や設備などを管轄の官庁などが調べるのだが、周辺事態での「検査」とは国際法上の「臨検」にほかならない。不審な船舶に停止を命じて、軍艦が、不審船の積み荷、書類、その他もろもろを、必要とあれば相手の船に乗り込み、慎重かつ断固

として検査する。「すみませんが、ちょっと見せてください」と頼めば聞いてもらえるわけのものでもないから、検査には、日本国憲法第九条で永久に放棄したはずの「武力による威嚇又は武力の行使」を伴うことが十分あり得る。

「臨検」は日本の国内法には無く、「有事法制」の整備がガイドライン関連法の成立直後から一部のメディアで提唱されているのだが、日本も批准している国連海洋法条約には、一一〇条に「臨検の権利」というのがある。その中に、軍艦は、公海で海賊行為を行っていると疑うに足りる根拠十分な外国船舶を臨検できるという趣旨の規定がある。

まさかそこまで視野に入れての「海賊」報道ではあるまいが、日本船の安全航行の問題が、ナシヨナリズムへの傾斜を感じさせる方向で取り上げられているとは、果たして思い過ごしだろうか。

この一年、日本は次の世紀に向けて、漂流し始めたようだ。ガイドライン関連法から有事法制がその流れの一つであり、もう一つは情報公開法——住民基本台帳法改正——通信傍受法を成立させ、個人情報保護を法制化しようとする動きである。いまのところ関係がそれほど深くなさそうなのこの二つの流れは、次世紀の早い時期、合流して異様な法制を生み出すかもしれないという、嫌な予感がする。それが何かを、今は言わない。が、漂流の果てに、ブーケットのような地上の楽園が、果たして見えてくるのだろうか。（中央大学講師）



新聞に広がる多様性 一方、危険な横並びも

学生たちに、複数の新聞をウォッチングさせると、彼らは、ニュース内容と論調の新聞による違いを知り、驚きの声を上げる。新聞が多様性や個性に富むことは、社会の健全な発展のために歓迎される現象だろう。

今回は、学生と一緒に観察した顕著な報道の違いを列挙してみる。

西村防衛政務次官の発言

西村真悟防衛政務次官の「日本も核武装したほうがええかもわからんということも国会で検討せなアカンな」という発言（十月十九日発売の週刊誌「プレイボーイ」を、いち早く問題視したのは朝日だった（同日夕刊）。

しかし、二十日朝刊各紙が伝えたその他の発言内容にはかなりのばらつきがあった。女性べっ視の「社民党の（集団的自衛権に反対を唱える）女性議員に言つてやった。『お前が強姦されとつてもオレは絶対救つたらんぞ』と」という発言は朝日になく、偏狭な民族主義に映る「大東亜共栄圏、八紘一宇を地球に広げる」は読売に抜けていた。

西村氏辞任（二十日）翌日の社説にも新聞の日ごろの論調が反映されていた。「任命者の責任は免れない」（毎日）「辞表を受理するのでなく、罷免すること」（東京）などと小淵首相の責任を問う新聞が多いなか、読売は「迅速な更迭に踏み切った小淵首相の判断は妥当と言える」と弱く、むしろ「安保・防衛論議の機運に水をさされる」という懸念を強調していた。

元官房長官の有罪確定

十月二十二日の各紙は、「最高裁第一小法廷が二十一日までに藤波孝生・元内閣官房長官の上告を棄却する決定を出し、同議員の受託収賄の有罪（懲役三年、執行猶予四年）が確定した」ことをトップで伝えた。（までに「記述はやめたい」）

事件後に改正された公選法では有罪確定とともに議員資格が失われる。各社の社説（二十二、二十三日）は「すみやかに衆院議員を辞職し、この先の総選挙にも立候補しないことを、有権者に明らかにすべきである」（朝日）「議員を辞職すべきだ」（毎日）などと厳しいが、読売は「自らの政治経歴と最近の政治的状況を踏まえて、どう判断するか見守りたい」と一線を画した。

強姦の用語を解禁した朝日

十月二十七日の読売新聞夕刊は「中大法学部の学生ら逮捕 女子中学生を集団暴行容疑」という卑劣な事件を特報した。最近、大学生の集団婦女暴行が目立ち、各紙は翌日朝刊で追った。

朝日の見出しは「中大生ら五人逮捕 女子中学

生強姦容疑」と、どぎつかった。同紙は同月七日朝刊でも「針きゅう師を準強姦で起訴」と、見出しに「強姦」の活字を使っている。

事件報道での「強姦」は、他紙ではまだ禁句で、「婦女暴行」と置き換えている。朝日も十年前は年間数件だけだったが、昨年は八十二本の記事で使われ、さらに今年は十一月十五日までに百三十六本の記事で使っている。そして、見出しにも現れるようになった。

同紙広報室では「昨年から用語手引が変更され、そのまま使ってよいことになった。言い換えは犯罪の意味をあいまいにってしまうからだ」と説明している。

セクハラ訴訟の当事者名

朝日は十月二十八日の朝刊に「セクハラ支店長敗訴 東京地裁賠償命令」という、次のような一段見出しの記事を載せているが、その報道内容は前記の説明とは矛盾する。

「外資系銀行日本支店（東京）の外国人支店長からセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたなどとして、同支店に勤める二人の日本人女性行員が、銀行と支店長を相手に総額八百五十万円余の損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁は二十七日、総額約四百万円を支払うよう支店長らに命じる判決を言い渡した。……銀行も連帯責任を負うと述べた」

記事はわずか二十三行と小さく、銀行や被告の名も伏せられている。アメリカの日系企業で起き

た同種事件のセンセーショナルな報道と比べると、なんと控えめな報道だろうか。
このニュースは、毎日も載せている。同紙の記事も見出しは一段だが、三十二行とやや詳しい。そのうえ、見出しに「インド銀支店長 行員にセクハラ」と銀行名が明記され、記事に支店長名はないが、「当時支店長のインド人男性(55)」と、書いている。

最高裁判決と裁判官名

十一月六日の各紙朝刊の一面は、重要な生ニュースで埋まった。主なものは、「政府が介護保険の見直し案を決定」「閣僚の資産公開」「イトマン事件の許永中被告を発見、収監」の三本。

しかし、「提言報道」に熱心な読売は、こうしたニュースをわきに置いて、「社会保障 本社緊急提言」で一面の大半を埋めた。

十一月九日の各紙夕刊は、最高裁大法廷が「小選挙区比例代表並立制」について下した初の憲法判断を、数面使って大扱ひした。

「小選挙区制」と「重複立候補制」については、関与した十四人の裁判官全員が合憲の判断を下した。しかし、格差最大二・三倍の「投票価値の不平等」と「無所属候補の選挙運動での不利益」については、九人が合憲としたが五人が違憲という反対意見を出した。あとさらに二人が違憲にくみすると、憲法判断が微妙になるところだった。

しかし、各紙とも「予想通り」と解説でも社説でも述べている。どうしてだろうか。それを、読

売が一面に載せた「最高裁判事14人の判断」の表が歴然と示している。(違憲)は弁護士出身の裁判官四人全員と外交官出身一人で、裁判官・検察官出身の八人は全員が(合憲)だった。

最高裁判決とはいっても、絶対的権威があるわけではない。わが国ではその中身はほとんどの場合、裁判官の出身母体の反映に過ぎない。言い換えれば、弁護士枠が四人である限り、こうした訴訟での判断傾向が変わる可能性はゼロに近い。そのことを白日の下にさらすこうした表を、読売以外では朝日が十七面に載せたただだった。

この判決に対する社説(十一日)では、読売は「多数意見にも……もつと踏み込んだ判断が欲しかった」「国会に甘い印象が強い」と言い、朝日は「現状追認の姿勢に失望せざるを得ない」「容認した点は疑問である」と述べたにとどまるが、毎日には「裁量の範囲内」「合理性」という抽象的な言葉でお墨付きを与え続ける姿勢は「立法の放任」、つまり責務を果たしていないといえる」となかなか厳しい。

祭典参加者数に二倍の格差

十三日の朝刊各紙は、前日催された「天皇陛下在位一〇年記念」の政府主催式典と民間主催祭典の模様を、写真入りで伝えた。

皇居前で開かれた祭典の参加者は何人だったのか。朝日と日経は警察調べで、「二万五千人」、毎日「約三万人」、読売は「約三万人(主催者発表)」、および「三万人を超える」の二通り。そし

て産経は「約五万人」と最多だが、数字の出所は示されていない。参加者の顔触れについて、産経では「広い世代から」だが、読売によれば「若者の多くは人気ミュージシャンがお目当て」。

その各紙の社会面は、成田のホテルの一室でミイラ化した遺体が発見されたことを報じている。ここでも新聞の違いが表れている。ホテル名を伏せた新聞が多いなか、日経と産経は明記した。

詳しく過ぎる記事に不安

最後は、十一月十四日朝刊各紙が大きく扱った「神奈川県警覚せい剤もみ消し事件 元本部長ら九人きょう書類送検」。送検前に、これほど詳しい犯行状況が一斉に載るのは珍しい。

テレビは、県警幹部の発表シーンをそのまま放映したが、新聞は容疑者の言動を直接話法で書いている。例えば、覚せい剤使用を自供した警部補への対応について、渡辺県警本部長(当時)は「とにかく、首を切れ。理由は不倫だ。一日も早く退職させろ」(読売)とか、「その警察官を一日も早く退職させろ。退職理由は不倫だ」(朝日)と言っている。内容は微妙に違う。しかし、記者が直接見聞したわけでもないのに、すべて事実として、ドラマ風に生々しく描いている。

報道は多様であるより、確かに横並びの方がこわい。発表に依存する「客観報道」は、「客観的事実の報道」とは限らない。日本のメディアは、そのことを、苦い体験を通して学習してきたのではなかったか。(前澤 猛「東京経済大学教授」)

放送時評

専門家提言で特別番組 本気にならない民放側

批判能力を養おう

「メディア・リテラシー」という耳なれない言葉が、ここにきて注目され始めている。六月の「青少年と放送に関する専門家会合」(座長、濱田純一・東大社会情報研究所教授)がテレビ界の現状改善のために行った提言の一に含まれ、「視聴者がメディアを選択し、主体的に読み解き、自己発信する能力」という定義である。いかにも学者好みの直輸入語。この場合「子供たちがテレビ番組をうのみにせず、内容をかみくだいて理解していく」意味になる。

民放連では提言を受け、十月から「午後五時―九時の自粛時間帯設定」、「青少年向け優良番組」の自選・公表」を行っているが、こんどは自ら特別番組「てれびキッズ探偵団」テレビとの上手なつき合い方を制作した。年末までに全百二十七テレビ局が放送するはず。

五十分番組で十分ずつの五部構成。テーマは順に「情報・ドキュメンタリー番組」「バラエティ」「ドラマ」「ニュース番組」「撮影・編集・音楽」

「テレビとのつきあい方」。日本テレビとNTV映像センターが制作協力、他の在京四局取材協力。取り上げた番組は、サンデーモーニング(TBS)、笑う犬の生活(フジテレビ)、天国のKiss(テレビ朝日)、ニュースプラス1(日本テレビ)、ポケットモンスター(テレビ東京)。六人の子供たちが番組作りを体験しながら、テレビ番組の面白さや不思議さに気付いていくという趣向。

民間放送(一〇・一二)によると、「同じサッカー場で撮影しても、視点によって違う作品ができる」、「ドラマの世界と実際の世界とはどう違うか」、「音楽や照明で番組の印象が変わる」などがポイントとして挙げられており、「テレビをそのまま受け入れるのではなく、現実とのずれを意識しながら見てほしい」という狙い。もひとつ突っ込んで言つと、「テレビ番組には演出があり、信用するな。批判能力を養おう」となる。

フジテレビの人気トーク・バラエティ「愛する二人別れる二人」(月曜夜七時)の「やらせ」問題が週刊誌で大きく取り上げられ、朝日新聞(一〇・三〇)も「夫婦の危機 テレビの好機?」の特集を組み、これにちよつとふれてる。「やらせ」にせよ、過剰演出」にせよ、視聴率アップのためのテクニクは民放テレビの定石に近い。このへんにタッチしてくる内容だからかどうかは知らないが、「見てもらいたくないのか」と思わせるほど在京キー五局の、この特別番組の放送時間はいよいよ。驚いた。

非常識な放送時間

TBS 十一月六日午前三時五十分。日本テレビ 十一月八日午前四時。テレビ朝日 十一月十六日午前四時五分。フジテレビ 十二月四日午前四時半。テレビ東京 十二月二十三日 午前五時三十五分。

全民放が同じ番組を放送すること。その中で「テレビは現実をそのまま映していない」と自省したりするのは初めて。結構なテレビ・リテラシーには違いないが、キー局のこの放送時間は一体どうしたことか。深夜どころか未明。こんな時間に子供が起きていると思うのもどうかしているが、「その方がよっぽど子供に悪い」と皮肉られても仕方あるまい。

「時間枠がとれない」という理由らしい。それならば——とればいいのである。つまり視聴率はダメ、商売」にならないということだろう。五局そろって申し合わせたような醜態である。自粛時間帯でやらせによるバラエティの高視聴率を誇ったり、既存番組の中から「数合わせ」的に「青少年向け優良番組」をリストアップしたり、専門家会合の提言を聞き流し、本気になっていない姿勢は露骨。十月二十六日の広島市での民放大会は千人を超す参加者で盛会だったが、注目された氏家齊一郎・民放連会長(日本テレビ社長)のあいさつでも「青少年と放送」問題は通り一遍、メディア・リテラシーなど一言で片付けられた。当然、識者の批判は厳しい(各紙)。

「やる気を疑う」「もつと子供が見やすい時間帯でドンと大きく流すべきだ。一回やって、はい、おしまいでは困る」「テレビ・リテラシーは大事なこと。民放連のお仕着せでなく、各局がワイド番組の中などで随時やっていくべきだと思う」「専門家会合で決まったので、イヤイヤやっているのが見え見え」。そして「まあ、何もしないよりはいいのかもしれないが」。

視聴対象は小学校高学年、民放連では「テレビ番組を作っている人の意思が入っていることを理解してもらい、これを見て先生や親が子供たちと話し合ってもらいたい」と小学校での教材利用を当てにしている。「とにかく第一歩。どんな成果が上がるか分からない」と不安気。来年二月ごろアンケート調査を行い、利用状況を調べるといふ。

NHKは民放側とは距離を置く。事、番組問題では「直接のターゲット」ではないと自任しているからだろう。専門家会合のこの提案について発表した方針はこういふものだった。

一、メディアを学び、送り手と受け手の関係を理解するのに役立つ番組や、海外のメディア・リテラシー活動に関する番組を放送する。

一、学校向けビデオの貸し出し、番組制作体験の場の提供等を実施する。

NHKのことだから生半可にはやるまい。期待しているが、民放側はあるいは「これはNHKの仕事」と見ているのかもしれない。

張り切る郵政省

おおっぴらに番組関連問題にタッチできるとあって、郵政省は張り切る。専門家会合提言が主に放送事業者への注文であるのに加えて「小学校、中学校等の学校教育のカリキュラム、さらには生涯学習等の社会教育のプログラムへの導入等、教育機関等との連携を図ることも重要である」と、文部省のナワ張りへの参入意図も明確にした。提言はさらにこう続けられている。

「行政としては、教育関係省、学識経験者、有識者、関係省庁等を構成員として、今年度、メディア・リテラシーに関する調査研究会を開催し、我が国におけるメディア・リテラシーの方向性、政府が果たすべき役割等について検討を行うこととする」

示唆というよりも指示。郵政省による根回しかんはともかく、二〇〇一年一月からの省庁再編で総務庁、自治省とともに「総務省」に統合される郵政省にとって、マスコミにタッチする今後の在りようのためのアクセサリは「一つでも多くほしい」わけである。

放送行政局長の私的研究会という性格。十月発足の予定がメンバー入選で遅れ、十一月にずれこんだが、来年六、七月ごろまで。「仮称」の段階だがネーミングは「青少年のテレビ視聴に関する調査研究会」と大上段。検討事項は「放送分野における青少年対策の現状 諸外国におけるメディア・リテラシー関連の取り組み メディア・リテ

ラシー向上に向けた方策とその導入方策等——とされている。

メンバーは十一月月上旬に次の十五氏がほぼ固まつており、私立中学校関係が「調整中」。五十音順。

赤堀侃司(東京工大教育工学開発センター教授)、宇田川光雄(全国子ども会連合会常務理事)、尾木直樹(臨床教育研究所「虹」所長)、音好宏(上智大文学部助教授)、佐賀哲男(文部省メディア開発センター教授)、鈴木みどり(FCT市民のメディアフォーラム理事長)、田澤正稔(TBSテレビ編成局次長)、中澤潤(千葉大教育学部助教授)、二宮文彦(NHK編成局担当局長)、服部孝章(立教大社会学部教授)、濱田純一(東大社会情報研究所教授)、松井石根(日本PTA全国協議会長)、宮田加久子(明治学院大社会学部教授)、山口彰子(武蔵野市立桜野小学校長)、全国放送教育研究会連盟事務局長)、渡辺良(文部省国立教育研究所国際研究・協力部長)

なお、十月末に総務庁から「青少年とテレビ、ゲーム等に係る暴力性に関する研究報告書」が発表された。一年前の世論調査の結果で「テレビの暴力シーンに多く接する子供ほど非行に走る傾向あり」とするもの。なぜ今ごろ改めて? と思っただが、総務庁が「郵政省では手ぬるい」と一発モノ申した、とみられなくはない。

(大森幸男「放送評論家」)



黒人はたった一人

米大統領夫人の同行記者団

米国の大統領選挙は来年の十一月七日に行われるが、民主、共和二大政党の予備選は来年早々から始まる。大統領選と同じくらい、いやそれ以上に派手に新聞で扱われているのは、ニューヨーク州から上院選に出馬する「ファーストレディー」つまりクリントン大統領のヒラリー夫人の動向である。州の住民でなければならぬため、ニューヨーク市郊外に住居を買う段階から取材陣が殺到し、ようやく決定した豪邸は今や観光名所になっている。

こうした取材の過熱ぶりの中で、今ジャーナリズムの問題として話題になっているのは、最初にニューヨーク州に「偵察」に行ったヒラリー夫人の同行記者団に黒人がわずか一人しかいなかったことだ。主にホワイトハウス詰めの記事がバス四台に分乗して、同州の州都オルバーニーへ行ったのだが、同行した記者は約九十人で、うち日本人が二人、黒人が「ニューズデー」(ニューヨーク市郊外の有力紙)のウィリアム・ダグラス記者一人。ただしほかにテレビの記者やカメラクルーは一ダースほどの黒人がいた。

黒人記者が一人しかいなかったことは、ホワイト

トハウス詰め記者団に黒人が少ないことの反映である。現在、常時ホワイトハウスをカバーしている政治記者は六十三人、うち黒人はダグラス記者のほかに、「ポストン・グローブ」のアン・スケールズ、AP通信のソニア・ロス(いずれも女性)の二人だけ。ホワイトハウス記者は、黒人に限らず米国では記者にとつてのあこがれのポストである。それだけに優秀な記者が集まっている。またホワイトハウス詰めになる前に、州都で政治取材して訓練を積むのが一般的である。しかし例えば問題のニューヨーク州のオルバーニーで州政治をカバーしている四十七人の記者の中で、黒人はAPのジェシー・ホランド記者たった一人である。テレビで取材陣が白人だけである光景を見ると、人種うるつぼを見慣れた目には異様に映る。

日ごろ人種差別撤廃を掲げているはずの新聞で、この体たらくである。二枚舌と批判されても反論できない。実際米国の新聞はマイノリティー(黒人だけでなく、ヒスパニックやアジア系など)の雇用が極端に少ないとして、絶えず社会的に批判されており、良心的な新聞ではできるだけ、黒人を採用し、編集の幹部にも登用しようと努力している。良心的な新聞には、ワシントン・ポストがある。ワシントンで黒人が人口の過半数を占めているという事情もあるが、同社の記者や編集者の中の黒人の比率は一八%である。

米国には黒人記者の団体として、全国黒人記者協会(NABJ)があり、絶えず黒人記者の地位

向上の運動を展開している。なぜ記者に黒人が少ないかについては、新聞経営者の保守的な考えの影響が大きい。全くの偏見でしかないのだが、黒人記者を差し向けると、取材先に嫌がられるとか、偏った記事を書くとか、口では言わないが本音ではそう思っている経営者や編集幹部もいるのは事実である。ワシントン・ポストの黒人記者で、NABJの前会長、パネッサ・ウィリアムズさんは「編集者たちは、黒人記者には完全さを求めるが、白人記者には寛容だ。それは不公平だ」と語っている。

米新聞編集者協会(ASNE)は、新聞でのマイノリティー記者雇用で具体的な目標を定めている。米国の人口に比例した数にするのが理想である。現在、記者や編集者がオール白人である日刊紙は全米で三百八十紙(日刊紙総数は約千五百)あるが、二〇〇九年までに、それを二百三十に減らすのがASNEの目標。

今年を見ると、編集局内でマイノリティーが占める比率は全米で一・五五%である。ワシントン・ポストはかなり比率が高いことになるが、人口総数ではマイノリティーは二八・四%。それを二〇〇九年には二・五五%、二〇〇九年には二・五五%へと、年々ポイントずつ増やしていく目標だが、米国勢調査局の推定では、今後マイノリティーの人口増加率は高いので、二〇〇九年には全人口の三・四%まで増える。目標達成は前途多難だ。(佐々木謙一「同盟クラブ会員」)



チエチエン戦と露マスコミ

展望なく、迷走する賢否

九月以来、ロシア連邦の一地域であるチエチエン共和国にロシア連邦軍が仕掛けた戦争は、激烈かつ徹底的なものだ。首都グロズヌイへの無差別空爆に始まった攻撃は、空爆に続く地上軍の投入となり、首都から全土制圧に向かっている。犠牲者は公式の標的とされていたテロリストたちだけでなく一般市民に及び、その数は計り知れず、近接地域への難民は十一月半ばには二十五万人に達した。

この戦争に対するロシア世論の支持率は高い。一連の首相交代劇の最後に登場した治安畑出身のプーチン首相は事実上チエチエン制圧作戦の最高指揮官であり、エリツィン陣営の推す次期大統領候補だが、リベラル派のプリマコフ元首相をあつと言う間に追い抜き、今では六割を超す支持率を獲得、最有力の大統領候補となっている。一九九四―一九六年の第一次チエチエン戦争で「戦争反対」が常に第一位を占め、北大西洋条約機構(NATO)のユーゴ空爆にもあれほど反対していたロシアの世論は、一体どこへ行ったのか。

週刊新聞「モスコフスキエ・ノーボスチ」はチエチエン問題についての識者の意見を連続特集し

ているが、興味深い点が多い(以下敬称略)。

チエチエン問題専門家、ワレリー・ティシコフはチエチエン人を「歴史的にロシア人の敵である山岳民族」と見るロシア人一般の思い込みを「ばかげた神話」だとししゅうし、「彼らは、健康に暮らし、子供を守り、立派な仕事と住まいを望むわれわれと同じ人たち」と言っている。

そうでありながらティシコフは、チエチエンの独立運動を一九八〇年代以来、旧ソ連の各地に起こった一連の「分離主義者」の運動の延長だと見なし、ロシア軍の行動はこれを許さない決意の表れだとし、チエチエンに高度の自治を与えることによる解決を提案している。しかし、「高度の自治」は大規模な戦争を始めた以上、「証文の出し遅れ」だろう。

ロシア軍のチエチエン攻撃の契機は八月から九月にかけてモスクワの地下鉄、商店街、二つの集団住宅で起こった爆弾テロ事件であり、市民二百人以上の犠牲者を出していた。ロシア人の憤激は分からないでもない。歴史学者ナタリア・ポリソワは「テロで犠牲となった人々の近親者や隣人の心痛と恐怖、憎悪が今はチエチエン人にもふりかかっている」としながらも「二度とこんな思いをしたくない。チエチエン人とは一緒に住みたくない」と述べている。この意見はむしろ「分離」に賛成していると言えるのではないだろうか。

「オブシチャヤ・ガゼータ」紙で著名な作家、ボリス・ワシリーエフは、ロシアの一部政治家やマ

スメディア一般がチエチエンへの攻撃を「報復」(ロシア語でいつヴォズメディエ)ではなく「復讐」(同、メスティ)としていることを批判。「ロシア語では報復は法的懲罰を意味するが、復讐は意図的なやり返しを意味する。モスクワの連続爆破事件では捕らえられた犯人が裁判にかけられ、チエチエン人全体の仕業と証明されたのだろうか」と疑問を投げかけている。もちろん、裁判は行われていないし、証明されてもいなかった。ワシリーエフは「相手が名指しされない復讐など信じられない」と言っている。

ワシリーエフは、プリマコフ以来の首相たちがエリツィン大統領とチエチエンのマスハドフ大統領との直接会談による事態收拾を準備したにもかかわらず、これが実行されなかったことを指摘。ロシア軍が起こした突然のチエチエン攻撃は、隣のダゲスタンにチエチエン武装勢力が侵入、これを八月末に撃退してほっと安心感を取り戻したところで、モスクワに連続爆破事件が発生、政府当局者やモスクワ市民がパニックに陥ったことが原因だと結論づけているのである。

危機は政治家とメディア、それにメディアの影響を受けた国民が冷静な判断を失うことにより発生する。一九九六年七月の第一次チエチエン戦争停戦後、選挙で選ばれたマスハドフ大統領とエリツィン大統領が会談していたら、今度のような事態の迷走は避けられていただろう。

(高橋 実(評論家))

外国資本進出を規制せず

ポーランド新聞界の現況

ポーランドの新聞界では一九九〇年以後、西欧の巨大メディアによる進出が急速に展開し、最近になって西側資本の支配を法的に抑制しようとする動きも見られたが実現せず、ポーランドのジャーナリストたちは、むしろ現状を歓迎するような気持ち強いという。

一九八〇年代の終わりに、ポーランドは他の東欧ブロック諸国よりも深刻な経済危機に見舞われた。新聞の部数は大幅に下落し、多くの新聞が破産の恐怖に襲われた。こうした事態への対応策として、一九八九年の東欧革命後、外国資本の自由参入を認めるメディア法が成立した。

その結果、早くも一九九〇年三月にまずフランスのロベール・エルサンがポーランドに進出し、地方紙七紙の支配株を取得した。それに続いて、ノルウェーのオルクラ・グループが参入し、地方紙を中心に発行部数の合計十万部になる買収をおこなった。一九九四年にはドイツの新聞も参入してきた。ヒルトライター社の『パサウアー・ノイエ・プレッセ』が、金融の行き詰まりによりポーランド、チェコ、ハンガリーから撤退したいと望んでいたエルサン・グループから、すべての株式

を取得した。『パサウアー・ノイエ・プレッセ』は今日まで、二億マルク以上をポーランドに投資し、ここ数年の間にポーランドの地方紙の最大の発行者となった。

こうして、外国の大資本が事実上、買うことのできるものをすべて買ってしまつたと、有力全国紙の『ジエチポスポリタ』が指摘するような状況が生まれるに至つた。このように述べる同紙自体が株の五一%を、オルクラ・グループによって所有されており、さらに全株が買収される可能性もあるという。

他の全国紙も西側資本の支配下にある。発行部数第二位の『スーパ・エクスプレス』の資本の半分は、スウェーデンのボニエル・グループが所有している。そのライバルにあたる『エクスプレス・ピエチヨルニ』は、スウェーデンのマルクバルド・グループが唯一の所有者である。マルクバルド・グループはさらに、スポーツ新聞分野を独占している。発行部数最大の日刊紙『ガゼタ・ピボルチャ』はまだ外国資本の比率が低いが、二〇%がアメリカのコックス・エンタープライズの支配下にある。

このような状況に対し、ワルシャワ大学のジャーナリズム教授ボグダン・ミチャエルスキーは、新聞に対する外国の資本参加を二五%以内に制限する法律の制定を提唱した。しかしその提案は実現しなかつた。現在テレビ・ラジオについては外国資本の所有率が上限三五%に制限されている

が、新聞については将来とも、外国資本の支配に対する法的規制は存在しない状態が存続する。ミチャエルスキー教授は、提案の趣旨を「われわれはただ、われわれ自身の文化を保持したいだけだ」と説明している。

だが、大部分のジャーナリストは、外国資本のポーランドへの参入を肯定的に受け止めているという。それは、個々の新聞が破産の危機から救われたばかりでなく、外国の経営者は編集方針にあまり深く介入してこないからである。例えば、『ジエチポスポリタ』の編集者は「私たちは、報道内容に介入しようとするいかなる圧力も動きも感じていない」と感想を語っている。また、ある地方紙の編集者は、「コミュニケーションのために働くより、ドイツ人のために働く方がすばらしい」と、ジャーナリストたちの間に見られる屈折した感情を表現する。ポーランドの新聞界をあまりにも外部に開き過ぎたという不安は存在するものの、外国資本の新聞市場参入の現状は、我慢できるものの上である。

いま五十九万一千部を発行する『ガゼタ・ピボルチャ』は東欧最大の日刊紙であり、これに次ぐ『スーパ・エクスプレス』の四十八万二千部も、これを超える新聞は他の東欧諸国にはみられない。この飛躍的發展に最大の貢献をしたのは西欧の巨大メディアではないか、とドイツのマスコミ専門誌は指摘している。

(広瀬英彦「東洋大学教授」)



政府通達に放送界が反発

台湾でチャンネル権騒動

「大災害に際し、放送局のチャンネルを徴用する」——九月二十一日に発生した台湾大地震に際して、台湾政府が発したこんな通達で、言論統制を脱して久しい放送関係者の怒りを招いている。

九月二十九日、政府・新聞局は、媒体とのコミニケーションを図るため、まず新聞社の編集幹部を招いて懇談、政府の救援対策を説明するとともに、各社の報道上の協力を要望した。聯合報の項國寧・総編集によれば、懇談の雰囲気は和やかだったという。

ところが、翌三十日に行われた放送局幹部との会合の雰囲気は一変して、とげとげしいものになってしまった。

その直接的な原因は、この懇談に先立って、新聞局が各放送局に送った通達にある。

同通達では、政府が「チャンネルを徴用する」姿勢を示したうえで、「デマを防ぐため、媒体の間違った報道には、政府として訂正を求めることができる。政策の宣伝広報のため、政府関係者は、喜んで媒体の取材を受ける——などと記載されていた。

通達は、廣播電視法（放送法）第七条、「自然災害、緊急事故時、政府は公共の安全と公衆の福利を守る目的で、主務機関を通じて、放送の中止を通達せしめ、中継すべき特定の番組を指定し、また、その他の必要な措置を取ることができる」にのっとったものと新聞局は説明している。

しかし、「チャンネル徴用」をどのように行うつもりか具体性を欠く一方、媒体に対する高飛車な物言いが目立つ。

このため、政府寄りの地上波、中国テレビなどが、新聞局方針の受け入れを表明したものの、独立色の強いCATV局などが相次いで、チャンネル徴用に反対を表明する事態となったわけだ。

実は、放送メディアの反発には前兆もあった。二十九日、李登輝総統は、国民党中央常務委員会の席上、被災現場からのリポートに問題があるとして、「皆さんは（ケーブル局）TVBSの番組『二一〇〇全民開講』を見るべきではない」と名指しで批判した。

TVBSを含む各社の現場リポートに、針小棒大の報道、偏った報道、親を失った子供にマイクを突きつけるような無神経な報道などが無かつたわけではない。しかし、そうした点を反省しつつも、李総統の発言は「国家指導者の口にすべきものではない」というのが、放送側の言い分だ。新聞局との会合で、政府批判の口火を切ったのは、環球電視台の呉子嘉・董事長。

呉氏は「チャンネルの『強制徴用』は大変に刺

激的な言葉で、環球としては受け入れられない。政府はメディアの取材対象の一つにすぎない」と切つて捨てた。

続いて発言した同電視台の楊憲宏・総経理が、「今日は『TVBSを見るな』。そして、明日は『環球を見るな』かもしれない」と皮肉ると、超級電視台の楊鳴・総編集なども、TVBSを支援する発言を行った。TVBSの王麟祥・代表執行董事長は、各社に謝意を表した。

マスコミ学者は、通達の根拠である広電法七条の「あいまいさ」について、以前から問題を指摘してきた。

そのうちの一人、羅文輝・政治大学マスコミ学科主任は、「戒厳令下のような特殊な状況ではあるまいし、媒体に対する強制的な徴用命令はいかなるものか。また、政府は既に多額の投資をして、いくつかの媒体を掌握してもいる。このうえ、さらに媒体を接収する必要があるのか」と疑問を呈し、この際、広電法そのものを見直すべきだとしている。また、台湾大学新聞研究所の張錦華教授は、地震後既に一週間以上たち、「緊急性」が消えつつある状況で、第七条を適用する必要がない、と述べている。

こうした反応に、新聞局の程建人局長は、「媒体が報道の責任を果たしてくれば、政府として特別に何かを要求するつもりはない」とトーンダウンしている。

（木原正博＝新聞協会）



調査会報総目次(平成十一年)

一月(第四三三号)

自連立合意の背景と今後 福山正喜
 露、国家主導型へ政策転換 高橋 実
 虚実織り交ぜ日露が謀報戦 稲葉千晴
 江沢民訪日で思ったこと 伊藤 正

【メディア談話室】マスメディアと新聞の将来【プレスウオッチング】クレイビリティー【放送時評】民放局に厳しい中間決算【海外情報】社長を置かず集団指導制に 欧州大陸に本格進出図る 台北市長選で新聞不買運動

二月(第四三五号)

威信確保図る米國 山崎真二
 米國に見る太平洋戦争 小糸忠吾
 川端康成さんの手紙 吉野 元

【メディア談話室】新聞小説はどこへ行く【プレスウオッチング】産経の「新聞らしさ」【放送時評】Vチップ導入当面見送り【海外情報】身売りもままならぬUPI カザフ大統領選への疑惑 独で街頭新聞が大幅退潮 放送の「偏向」めぐり論議
 平成十年(一九九八年) 十六ニュース
 新聞通信選書目録

三月(第四三六号)

ラジオ深夜便に菊池寛賞 小高昌夫
 政治記事活性化への提言 野上浩太郎
 米國に見る太平洋戦争 小糸忠吾

【メディア談話室】新聞が生き残るために【プレスウオッチング】情報公開法とメディア【放送時評】民放は五年連続減収予測【海外情報】ローカルニュースにも専門局 中央アジア紙で宗教論争 ロンドンに無料朝刊紙 中国新聞出版十大ニュース

四月(第四三七号)

即位十年、平成流が定着 高橋 紘
 ニュージールランド新聞史 鈴木雄雅
 「昭和メディア史」の周辺 佐伯安彦
 特攻出撃・幻の大地震 大沢正作

【メディア談話室】「女子アナ」とニュース【プレスウオッチング】誤報、おわび、匿名など【放送時評】過剰演出見直す好機【海外情報】LAタイムズがトップに 政治危機の中露マスコミ 英の国際週刊紙が廃刊
 五月(第四三八号)
 二 年問題を考える 岩切 司

六月(第四三九号)

世界人口10月に60億人に 西内正彦
 「国通」設立の目的と背景 佐藤純子
 【メディア談話室】脳死報道と情報開示【プレスウオッチング】話題に富んだ都知事選【放送時評】相次ぐ民放不祥事【海外情報】黒字のオンライン事業も コソボ戦争とマスメディア 独メディアがクワアチアへ 台湾新聞界にリストラの嵐

実体経済に明るい兆しも 入来院重建
 二年越し、情報公開法成立 後藤正明
 IOCの自浄能力は疑問 加藤博夫
 【メディア談話室】新人採用とインターン制【プレスウオッチング】一面コラムはなぜ匿名か【放送時評】最後の在来型民放開局【海外情報】四苦八苦のNYニュース プリマコフ氏解任の背景 仏の代表的夕刊紙売却さる 部数伸びだが、紙数は減

七月(第四四〇号)

秋の解散・総選挙は微妙 泉 宏
 ペリー勧告へ期待と警戒心 菱木一美
 自治体の自立促す分権法案 八木 稔
 【メディア談話室】首脳会談めぐる報道の落差【プレスウオッチング】ニュース報道の事実【放送時評】海老沢会長体制固める【海外情報】新聞宅配時間繰り上げへ 新登場の大家紙が

急成長 台湾で新夕刊紙創刊
 マカッサル会開く 内田啓明
 八月(第四四一号)

八月(第四四一号)

容易になった中国奥地の旅 坂井定雄
 「原爆外交」が冷戦促進 金子敦郎
 日本語、源氏、北朝鮮…… 藤田昌司
 【メディア談話室】「説明責務」と「知る権利」【プレスウオッチング】海外の新聞から学ぶ【放送時評】民放TVに自粛時間帯【海外情報】世界を制覇したCNN コソボ報道に冷静な露マスコミ 念願の仏への進出成らず
 メディアの監視機能を公認

九月(第四四二号)

農民革命から資本主義へ 信太謙三
 コソボ紛争と欧米流価値観 高橋 実
 「佐藤顕理伝」出版始末 石塚 博
 【メディア談話室】テレビ局と企業
 の「文化」【プレスウオッチング】ジャーナリズムの倫理【放送時評】不祥事に揺れるTBS【海外情報】取材の倫理規定を公表 露で新聞情報省新設 部数激減を機に路線論争 機密漏れで記者取り調べ

十月(第四四三号)

解散絡みの秋の政局 佐藤雄一
 動き始めた中東和平 内藤恭介
 放送デジタル化を考える 松田 浩

【メディア談話室】日の丸と官庁と記者クラブ【プレスウオッチング】ジャーナリズムの独立性【放送時評】テレビ大国の超後進性【海外情報】米紙のオンライン化進む 日本人拉致め



ぐる食い違い 英最大の新聞グループ出現 台湾刺激する香港紙報道

十一月(第四四号)

食料自給率、先進国では最低 古野雅美
ベンチャーに個人投資を 岩切 司
ニュージールランド新聞史 鈴木雄雅
【メディア談話室】新聞倫理綱領の見直し【プレスウオッチング】提言報道と社論の反映【放送時評】民放TV秋の番組改編【海外情報】ロイター

に異変 イスラム原理主義が連帯? 報道規制案がチエコ議会に 中国紙、三分の一が広告減

十二月(第四五号)

結局はサミット後解散か 加藤清隆
選挙予測報道規制論を排す 井芹浩文
関特演の思い出 中川正和
【メディア談話室】「海賊」報道に思う【プレスウオッチング】新聞に広がる多様性【放送時評】専門家提言で特

別番組【海外情報】黒人はたった一人 チェチエン戦と露マスコミ 外国資本進出を規制せず 政府通達に放送界が反発

定期連載物執筆者陣【メディア談話室】権田萬治、藤田博司、田所泉、林利隆【プレスウオッチング】前澤猛【放送時評】大森幸男【海外情報】佐々木謙一、高橋実、広瀬英彦、木原正博、津田武

調査会だより

「岩永裕吉、古野伊之助両社長ならびに物故同盟関係者を偲ぶ会」は十一月五日(金)正午から東京・平河町のマツヤサロン(全共連ビル六階)で、遺族の方十人も臨席して開いた「写真」。正面祭壇には両社長ならびにこの一年間の物故同盟関係者三十五氏の遺影。向かって左側は遺族席。桑田琢磨同盟クラブ理事の司会で黙とうの後、大畑忠義同盟育成会理事長があいさつ。堀義明新聞通信調査会理事長の発声で献杯して懇親会に移り歓談した。参加者は百二十三人。

共同通信社友会(奥戸忠夫会長・会員千四十七人)の第四十二回総会は、十一月一日(月)午後三時から東京・霞ヶ関ビル三十三階の東海倶楽部で開き、約四百三十人が出席した。席上、平成十一年度長寿会員二十六氏の氏名とお祝い品(ひざ掛け)贈呈が紹介され、内田啓明氏が代表して謝辞を述べた。

平成十一年度長寿会員は次の各氏。(誕生日順)
米寿会員(四氏) 横山兼光、小糸忠吾、長沢ふさ子、宮崎あや 喜寿会員(二十二氏) 山中富貴、西山武典、松倉孝、佐々部秀夫、藤谷吉生、佐藤恵子、荒井清、山田耕作、酒井隆、豊島恒、内田啓明、河端末吉、内田貞雄、岸田繁、伊藤十三男、長田永治、内田健三、岡本莊吉、小川柳、北雄士、高井真澄、和田勝幸

新聞通信調査会は十一月二十五日(木)午後同盟クラブで、猿渡純一氏(共同通信社金融証券部長)の講演会「大型合併と日本経済」を開いた。

【新住所】
二六三 多摩市豊ヶ丘二一―四一―三
〇四二―三三八―五四七 川和竜太郎

新年互礼会は一月十三日(木)

新聞通信調査会・同盟育成会・同盟クラブ共催の「新年互礼会ならびに喜寿の祝い」は平成十二年一月十三日(木)正午から二時まで、東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで開きます。

(前ページ下段から続く)

【悲報】

高須 忠彦氏(元同盟社員)肺炎のため十一月九日死去。九十歳。喪主は長男忠文氏。自宅は茨城県東茨城郡桂村阿波山八四七。

小宮 頼平氏(元同盟社員)肺炎のため十一月十六日死去。八十三歳。喪主は妻政子さん。自宅は東京都世田谷区東玉川二一四一九。

第三十八回時事均一句会(その二)

平成十一年九月三十日

虎ノ門「つきじ 植むら」

兼題「銀河(天の川、銀漢)」
銀漢や身の文ほどの火を焚いて あまり
星々の恋はおほらか天の川 磯
逆上り庇の上の大銀河 杉浦
酔ざめて銀河の飛沫浴びにけり 和久
シネマ出てヒーロー気取る天の川 岡
山国の嶺きはやかに天の川 那由太

言い果てて別れ出れば高銀河
夜の軌道終着駅は銀河まで 且住
山の宿炊ぐ窓辺に銀河垂る 愚海
銀河消ゆ薄明の夜を半世紀 相沢
天の川いつかは知らねど星の夢 森田
廃線の鉄路を穿ち銀河伸ぶ 村上
天の川家並みの灯りも輝きて 健次
自由題 美佐子

トランプをまげて一人の秋の間
星月夜酩酊の中を帰りけり 久美子
鉦叩き邯鄲となつて偲んでる 村上
晩秋や二の滝はぶくバスター 森田
秋高し結婚の報多くあり 岡
信濃路の燃えたつばかり彼岸花 美佐子

虎ノ門句会

平成十一年十月二十一日 同盟クラブ

下蔭に鬼女招き寄す秋の雨 多圭子
雲行かず思ひ残しの秋の空 "
限りある余命を刻む添水かな 義明
身の程をわきまへてをり草紅葉 "
しみじみと季のうつろひ葛の花 博一
琴の音と樽叩く音 鯛雲 "
白萩に埋もれ見知らぬ人となり 易信
一人酌む夕餉の友やちちる鳴く "
黄落や口約束の日は過ぎて 六郎
色鳥は籠に珈琲荒ら挽きに "

お詫び

前月号の目次欄で、ページ記載が乱れ、お見苦しくなりました。お詫びします。ご指摘いただいた読者に多謝。

目次(十二月号)

結局はサミット後解散か 加藤 清隆 1
選挙予測報道規制論を排す 井芹 浩文 4

関特演の思い出 中川 正和 7

「メディア談話室」 「海賊」報道に思う 田所 泉 8

【プレスウオッチング】 新聞に広がる多様性 前澤 猛 10

【放送時評】 専門家提言で特別番組 大森 幸男 12

【海外情報】 黒人はたつた一人 佐々木謙一 14

チエチエン戦と露マスコミ 高橋 実 15

外国資本進出を規制せず 広瀬 英彦 16

政府通達に放送界が反発 木原 正博 17

調査会報総目次(平成十一年) 18

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一五一 東京都港区虎ノ門一五一一六
(晩翠ビル四階)
振替口座 (三)三五九三一 八二(代)
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会1999